

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 4 日

(一社) 岡山県歯科医師会 御中

岡山県保健福祉部医療推進課

歯科診療における新型コロナウイルス感染症患者の増加に際しての
電話や情報通信機器を用いた診療や処方箋の取扱いについて

このことについて、令和 2 年 3 月 4 日付けで、厚生労働省医政局歯科保健課及
び厚生労働省医薬・生活衛生局総務課から別添のとおり事務連絡がありました。

つきましては、当該内容について御了知の上、貴会会員に対し周知していただ
きますようお願いいたします。

なお、本通知は、次のホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ

<http://www.pref.okayama.jp/site/361/>